



ながさきし

第66号
27.5.1

社協だより

ファミリー・サポート・センターながさきは、子育ての援助を受けたい人(おねがい会員)と援助をしたい人(まかせて会員)が会員となって、一時的な子育ての助け合いを地域の中で行う地域住民参加型の組織です。

AED・心肺蘇生法講習



平成26年度第3回 まかせて会員養成研修会の様子



新生児実習

～赤ちゃんの沐浴～
みなさん、昔を思い出しながら手順を確認していました。

保育所実習



まかせて会員募集中!

ファミリー・サポート・センターながさきでは、「子育ての援助をしたい」まかせて会員の養成を目的とした養成研修会を年3回開催しています。今年度も開催を予定していますので、興味をお持ちの方がおられましたら、右記までお気軽にお問い合わせください。

【お問い合わせ】

ファミリー・サポート・センターながさき
(長崎市社会福祉協議会内)
☎ 095-829-6244
FAX095-829-6245

社会福祉法人 長崎市社会福祉協議会



平成27年度事業計画

(1) 基盤整備

- ①社協会員の拡充
- ②福祉事業基金の醸成
- ③各種募金への協力

(2) 地域福祉活動推進

- ①社協支部の新設
- ②福祉のまちづくりやってみゅ〜で・わがまち座談会の開催
- ③地域福祉活動計画の小地域計画の策定及び継続支援
- ④ふれあい食事サービスの推進
- ⑤高齢者ふれあいサロンの推進
- ⑥地域コーディネート推進
- ⑦ささえあいマップづくり講座の開催

(3) ボランティアへの支援・育成

- ①ボランティアの相談、調整、支援の促進
- ②福祉体験学習への支援
- ③災害ボランティアセンター設置・運営訓練の実施
- ④防災広場の開催
- ⑤サマーボランティア・キャンペーン2015の実施

(4) 子育て支援

- ①子育てサロンの推進
- ②ファミリー・サポート・センターながさき推進事業の実施



(子育てサロン)

(5) 広報・啓発事業

- ①長崎市社会福祉大会の開催
- ②社協だよりの発行
- ③声の社協だよりの発行
- ④地域なんでも情報局の発行
- ⑤ホームページの運営



(声の社協だより)

(6) 相談支援事業

- ①総合相談支援事業の実施
- ②生活困窮者自立支援事業の実施
- ③生活福祉資金貸付事業の実施
- ④福祉資金貸付事業の実施

(7) 在宅福祉サービス事業

- ①訪問介護事業及び介護予防訪問介護事業の実施
- ②通所介護事業及び介護予防通所介護事業の実施
- ③居宅介護支援事業及び介護予防支援事業の実施
- ④各種介護予防事業の実施
(運動機能・認知機能・生涯元気)
- ⑤各種配食サービス事業の実施
(総合支援・身体障害者・単独等)
- ⑥地域支援ボランティアポイト制度事業の実施
- ⑦老人福祉施設運営事業の実施



(通所介護事業)

収入の部

(単位：千円)

勘定科目	金額
〈事業活動による収入〉	
会費収入	3,776
寄附金収入	2,377
経常経費補助金収入	161,581
受託金収入	139,727
貸付事業等収入	6,495
事業収入	18,533
負担金収入	5,111
介護保険事業収入	298,446
障害福祉サービス等事業収入	6,248
受取利息配当金収入	256
その他の収入	1,600
計	644,150
〈その他の活動による収入〉	
基金積立資産取崩収入	52,177
積立資産取崩収入	5,910
拠点・サービス区分間繰入金収入	86,982
計	145,069
前期末支払資金残高	34,619
合 計	823,838

支出の部

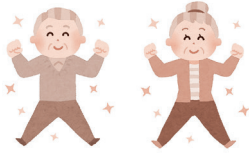
(単位：千円)

勘定科目	金額
〈事業活動による支出〉	
人件費支出	476,742
事業費支出	75,740
事務費支出	103,394
貸付事業等支出	2,100
共同募金配分金事業費	24,403
助成金支出	16,133
負担金支出	7,908
その他の支出	972
計	707,392
〈施設整備等による支出〉	
固定資産取得支出及び繰入支出	970
計	970
〈その他の活動による支出〉	
基金積立資産支出	2,421
積立資産支出	10,001
拠点・サービス区分間繰入金支出	86,982
その他の活動による支出	10,616
計	110,020
予備費	5,456
合 計	823,838

平成27年度資金収支予算

詳しくはホームページをご覧ください





高齢者ふれあいサロン事業



市社協では、身近な場所で、地域に住む高齢者が“誰でも・気軽に・楽しく”参加できる「交流・ふれあいの場」としての『**高齢者ふれあいサロン**』を支援しています。

高齢者ふれあいサロンは、高齢者の方が地域でいきいきと元気に暮らすため、近所で気軽に集まれる場所で、「仲間づくり」や「健康づくり」など、みんなで「お互いに支えあう関係づくり」を進める活動の場として、各地域で実施されています。

現在、市内には、月に1～2回の頻度で開催しているサロンが、79カ所、週1回の頻度で開催しているサロンが33カ所あります。（これは、市社協で助成金を交付しているサロンの数で、地域で自主的に実施しているサロンは市内にまだあります。）

また、市社協ではサロン活動を支える担い手の方たちを対象に、サロンで役に立つレクリエーションなどの研修を行う『**高齢者支援スタッフ研修会**』を年1回開催するなど、担い手の人材育成にも力を入れています。

市社協では、高齢者ふれあいサロンを応援しています！



サロンの様子



高齢者支援スタッフ研修会の様子

平成26年度 住民座談会 経過報告

市社協では平成20年から、地域のさまざまな福祉団体の代表の方や、ボランティアの皆さまに集まってもらい、「誰もが住み慣れた地域で、安心していきいきと暮らせるまち」を作るために、長崎市と協力して住民座談会を開催しています。

ここでは、その経過報告として平成26年度に住民座談会を開催した地区と、小地域計画を策定した地区のご紹介をします。



平成25年度までに住民座談会を開催した地区数	38	平成25年度までに小地域計画を策定した地区数	11
------------------------	----	------------------------	----

○平成26年度に住民座談会を開催した地区

社協支部名	小学校区
1 矢上支部	矢上小学校区
2 外海支部	黒崎、出津、神浦、池島小学校区
3 浪の平支部	(旧) 浪平小学校区
4 山里支部	山里小学校区

○平成26年度に小地域計画を策定した地区

社協支部名	小学校区
1 高城台支部	高城台小学校区
2 仁田南部支部	仁田小学校区

まずは“一歩から”

「相談する一歩」「行ってみる一歩」「聞いてみる一歩」「話してみる一歩」「電話する一歩」

秘密厳守を
お約束

長崎市生活支援相談センター

あなたの色々な悩みに耳を傾け寄り添い生活の立て直しを
一緒に考え支援していくセンターです

次のようなことはありませんか？

金銭管理

家賃の支払い

家族問題

対人関係

生活が苦しい

今後の生活が不安

病気

失業

借金

相談日：月曜日～金曜日（9：00～17：00）※土日祝日年末年始はお休みです。

☎828-0028

※このセンターは、「生活困窮者自立支援法」に基づき設置された窓口です。

あなたの困りごとをお聞かせいただく“総合相談”です

総合相談とは、皆様の生活上の様々な不安や悩み、心配ごとなどに対する相談窓口です。
「どこに相談したらいいの?」「自分の相談ではないのですが?」などお気軽にご相談ください。

相談料・予約“不要”

相談料はなく、予約の必要もありません。ただし、事前にご連絡いただければお待たせ致しません。

幅広い相談内容

相談内容を幅広く受け止めます。何が問題かわからなくても一緒に考えさせてください。

自分の相談に限らず

ご自分のことに限らず、家族や知人、近所のことでも結構です。

秘密厳守

お話の内容はどこにも漏れることはありません。安心してご相談ください。

開催場所や日時のご案内

場 所	住 所	開 催 日	時 間	相談方法
長崎市社会福祉協議会本所	長崎市上町1番33号	月曜日～金曜日	9:00～17:00	電話 来所
長崎市東公民館	長崎市矢上19番1号	毎月 第1・3月曜日	10:00～15:00	来所のみ
長崎市西公民館	長崎市丸尾町5番5号	毎月 第2・4水曜日		
長崎市小ヶ倉地区公民館	長崎市小ヶ倉2丁目21番2号	毎月 第1・3水曜日		
長崎市北公民館	長崎市千歳町5番1号 チトセピア南棟3階	毎月 第2・4木曜日		

※市社協支所管内でも従来通り月1回の相談を行っています。土日祝祭日、年末年始はお休みです。
詳しくは、市社協へお問い合わせください。☎828-5016

平成27年4月1日新規職員（社協本所）を採用しましたので紹介します。

- ◆こんにちは。この度地域福祉係に配属となりました末竹このみと申します。地域の皆様と共に、活気ある幸せなまちづくりに貢献したいと思っています。精一杯頑張りますので、よろしくお願いいたします。
- ◆佐賀出身の野瀬輝と申します。これから長崎のいいところをたくさん発見して行って、もっと長崎を好きになっていきたいです。景色の綺麗な場所などは是非教えてください♪
- ◆この度、地域福祉係に務めさせていただくことになりました竹内亜梨紗と申します。社会人一年目、いろいろと学ぶことも多くありますが、様々なことを吸収し、長崎市の地域福祉の発展に尽力して参りたいと思います。



野瀬 末竹 竹内

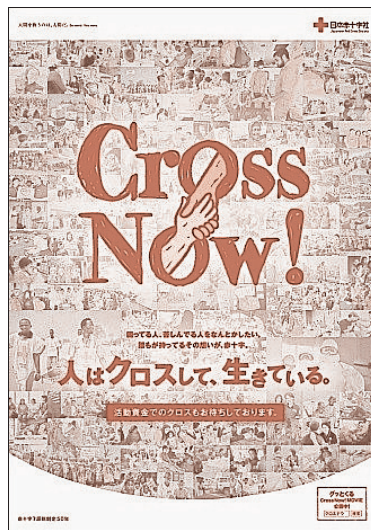


尊い命を救うために…活動資金にご協力ください



平成26年度
社資募集実績額
28,188,371円

温かいご協力
ありがとうございました



東日本大震災では、発災直後から被災者の救護活動や救援物資の配布など、様々な活動を行ってきました。震災から5年目を迎えた今もなお、被災地の子どもたちの教育支援や病院再建など、全力で復興支援を継続して行っています。

このような活動は、赤十字の理念や人道的な活動に賛同し、皆様方がお寄せくださる資金によって支えられています。

尊い命を救うための活動を継続して行くために、一人でも多くの方々の活動資金へのご協力をお願いいたします。

5月は赤十字運動月間です

救急法などの講習会の実施



看護師の養成



命の大切さと防災に関する教育



災害時の救護活動



長崎県支部の活動をご紹介します！

日本赤十字社長崎県支部では、皆様方からお寄せいただいた資金をもとに、災害時における救護活動や救援物資の配布及び備蓄、防災ボランティアの育成や児童・生徒を対象とした防災教育などに取り組んでいます。

また、原爆病院における地域医療への貢献や、献血などの血液事業の推進、看護師の養成などにも取り組んでいます。

活動資金に込められた「苦しんでいる人を救いたい」という皆様方の温かい思いを、その人のもとへ届ける活動を行っています。



赤十字ボランティアによる非常食炊き出し



国際活動への参加

制度のご案内

資金の種類・内容	貸付限度額	貸付までの期間
3 教育支援資金 ★貸付対象世帯：低所得世帯		
(1) 教育支援費		
高等学校、高等専門学校、短期大学、大学に就学するのに必要な経費	高等学校 月額35,000円以内	約1カ月
	高等専門学校 月額60,000円以内	
	短期大学 月額60,000円以内	
	大学 月額65,000円以内	
(2) 就学支度費		
高等学校、高等専門学校、短期大学、大学の入学に際し必要な経費	500,000円以内	約1カ月
4 不動産担保型生活資金 ★貸付対象世帯：低所得の高齢者世帯		
(1) 不動産担保型生活資金		
一定の居住用不動産を有し、将来にわたりその住居に住み続けることを希望する高齢者世帯に対し、当該不動産を担保として生活費を貸付ける資金	土地の評価額の7割 月額300,000円以内	約3カ月
(2) 要保護世帯向け不動産担保型生活資金		
一定の居住用不動産を有し、将来にわたりその住居を所有し、又は住み続けることを希望する要保護の高齢者世帯に対し、当該不動産を担保として生活費を貸付ける資金	土地・建物の評価額の7割 (集合住宅は5割)	約3カ月

【臨時特例つなぎ資金貸付事業】

1 臨時特例つなぎ資金 ★貸付対象世帯：住居のない離職者世帯		
離職者を支援する公的給付制度又は公的貸付制度を申請している住居のない離職者世帯に対して、当該給付金又は貸付金の交付を受けるまでの当面の生活費を貸付ける資金	100,000円以内	約1週間

【福祉資金貸付事業】

1 福祉資金（小口資金） ★貸付対象世帯：低所得世帯		
低所得世帯で一時的に生活が困難となり、必要な資金の融通を他から受けることが困難であると認められる者への貸付資金	一般世帯50,000円以内 生活保護世帯30,000円以内	約1週間

貸付制度には4つの基本要件があります！

1

世帯を単位として貸付けるものであり、原則として「世帯主」が借入申込者となります。

2

借入申込者は、借入相談から申込み、貸付・償還中において、社協及び民生委員の継続的支援や相談援助を受けることが前提となります。これらの支援・援助を拒否する場合は貸付ができない場合があります。

3

他の公的貸付制度（日本政策金融公庫、日本学生支援機構、母子寡婦福祉資金など）の貸付を受けることが可能な場合には、他制度の利用が優先されます。

4

すでに購入及び支払い済みの経費は、貸付の対象となりません。

★資金の種類や貸付相談者の世帯によって貸付の条件等が異なりますので、貸付の詳細については業務係までお問い合わせください。

福祉の貸付

【生活福祉資金貸付事業】

資金の種類・内容		貸付限度額	貸付までの期間
1 総合支援資金 ★貸付対象世帯：失業等により生活に困窮している方で、資金の貸付を行うことにより自立が見込まれる世帯			
(1) 生活支援費			
	生活再建までの間に必要な生活費用 (貸付期間：3月以内)	二人以上世帯 月額200,000円以内 単身世帯 月額150,000円以内	約1カ月
(2) 住宅入居費			
	敷金、礼金等住宅の賃貸契約を結ぶために必要な費用	400,000円以内	約1カ月
(3) 一時生活再建費			
	生活の再建に一時的に必要なかつ日常生活費で賄うことが困難である費用	600,000円以内	約1カ月
2 福祉資金 ★貸付対象世帯：低所得世帯・高齢者世帯・障がい者世帯			
(1) 福祉費			
①	【生業費】 事業を営むために必要な経費 (法人または団体は不可)	4,600,000円以内	約2カ月
②	【技能習得費】 技能習得に必要な経費及びその期間中の生計を維持するために必要な経費	期間6月程度 1,300,000円以内	約1カ月
		期間1年程度 2,200,000円以内	
		期間2年程度 4,000,000円以内	
		期間3年以内 5,800,000円以内	
③	【住宅整備費】 住宅の増改築、補修等に必要な経費	原則2,500,000円以内	約2カ月
④	【福祉用具購入費】 高額(50万円以上)福祉用具等の購入に必要な経費	1,700,000円以内	約1カ月
⑤	【障害者自動車購入費】 障がい者用自動車の購入に必要な経費	2,500,000円以内	
⑥	【療養費】 負傷又は疾病の療養に必要な経費及びその療養期間中の生計を維持するために必要な経費	期間1年以下 1,700,000円以内 期間1年超1年6月以内 2,300,000円以内	
⑦	【介護等費】 介護サービス、障害者サービス等を受けるのに必要な経費及びその期間中の生計を維持するために必要な経費	期間1年以下 1,700,000円以内 期間1年超1年6月以内 2,300,000円以内	約2カ月
⑧	【災害臨時費】 災害を受けたことにより臨時に必要な経費	原則1,500,000円以内	
⑨	【冠婚葬祭費】 冠婚葬祭に必要な経費 (挙式費用、家具等の購入費、出産費用、葬祭費用)	500,000円以内	約1カ月
⑩	【住居移転等費】 住居の移転等、給排水設備等の設置に必要な経費 (運送費、敷金、礼金等)	500,000円以内	
⑪	【技能習得等支度費】 就職及び技能を習得する際に直接必要な支度、準備の経費	500,000円以内	
⑫	【その他日常一時必要費】 その他、日常生活上一時的に必要な経費 (修学旅行費用、帰省費用等)	500,000円以内	
⑬	【生活復興支援資金】 東日本大震災により被災した世帯の生活の復興のために一時的に必要な経費	・一時生活支援費(貸付期間6月以内) 単身世帯 月額150,000円以内 二人以上の世帯 月額200,000円以内 ・生活再建費 800,000円以内 ・住宅補修費 2,500,000円以内	

善意のご紹介

社会福祉の推進のために、心温まる善意をいただきました。ありがとうございます。なお、同意をいただいた方のみ掲載しております。

【香典返し】

ここに、ご芳名（敬称略）を掲載し、謹んで亡くなられた方々のご冥福をお祈り申し上げます。

- ◆ 神原 紀子 船石町 (亡母 松尾ヒサ)
- ◆ 村川 勇 三重町 (亡妻 時子)
- ◆ 高原 宏子 三原二丁目 (亡夫 秀俊)
- ◆ 平津 房子 幸町 (亡夫 武)
- ◆ 山口 泰路 田中町 (亡母 ヨシコ)
- ◆ 菅 秀充 浜平一丁目 (亡父 茂)
- ◆ 山下 篤 東京都大田区 (亡母 末子)
- ◆ 上川 一造 多以良町 (亡妻 富士子)
- ◆ 北村 信之 三原一丁目 (亡父 信吾)
- ◆ 松尾 マサ子 小浦町 (亡夫 忠)
- ◆ 吉村 暁 家野町 (亡妻 恒子)
- ◆ 鵜瀬 進・兄弟一同 戸町二丁目 (亡兄 光正)
- ◆ 田端 ハルヨ 五島町 (亡妹 本田サネ)
- ◆ 近藤 洋子 浜平一丁目 (亡長男 真次)
- ◆ 濱口 吉和 野母町 (亡母 ヨシノ)
- ◆ 吉田 茂正 為石町 (亡母 京)

- ◆ 山下 隆之 野母町 (亡妻 ミキ子)

【一般寄附】

- ☆ 一般社団法人 日本道経会 長崎支部
- ☆ 茶道裏千家 淡交会 長崎青年部
- ☆ 宗教法人 真如苑 長崎支部
- ☆ 鶴田 勲男 岩川町
- ☆ 日本ボーイスカウト 長崎第5団

平成26年9月12日から
平成27年4月15日まで受付分

ご寄附（香典返し等）は 社会福祉協議会へ

市社協では、市民の皆様が地域において安心して豊かに生活できるよう、地域福祉活動を推進するためにご寄附を活用させていただいております。

また、ご寄附をいただきますと挨拶状・礼状・封筒をご用意いたします。

つきましては、社協の活動をご理解の上、ご寄附（香典返し等）を、市社協（本所・支所）へお寄せくださいますようお願いいたします。

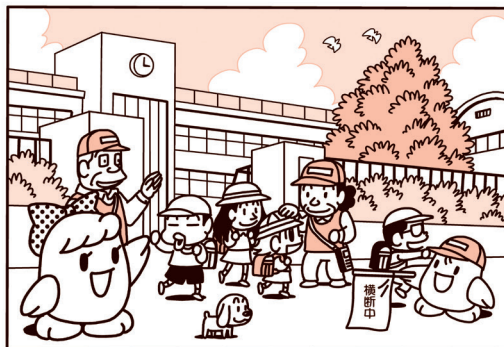
あなたも福祉のまちづくりへ
参加しませんか！

みんなでつくる
みんなのしあわせ

賛助会員 年間一口 1,000円
団体会員 年間一口 3,000円

長崎市社会福祉協議会
会員を募集しています！

できるかな？



A



B

イラストの中に、5つの間違いが隠されています。

ハガキに住所・氏名・年齢・答え（Bを切り取り、間違いに○を付けてハガキに貼ってください。）及び社協だよりの感想を記入し、下記までご応募ください。正解者の中から抽選でQUOカード500円分を20名の方にプレゼントします。

なお、当選の発表は賞品の発送をもってかえさせていただきます。

【応募先】〒850-0054

長崎市上町1番33号
長崎市社会福祉協議会

【応募条件】長崎市内在住の方に限る

【締切り】

平成27年5月29日（金）消印有効

長崎市社会福祉協議会

本所	長崎市上町1番33号	☎ 828-1281
ボランティア室	長崎市馬町21番地1	☎ 829-1125
香焼支所	長崎市香焼町1070番地4	☎ 871-4112
伊王島支所	長崎市伊王島町2丁目882番地5	☎ 898-2326
三和支所	長崎市布巻町67番地1	☎ 892-0646
野母崎支所	長崎市野母町563番地1	☎ 893-0600
外海支所	長崎市西出津町3127番地	☎ 0959-25-0006
琴海支所	長崎市長浦町3777番地10	☎ 885-2141

【高島支所閉鎖のお知らせ】

地域福祉推進の一つとして介護保険事業を展開してまいりましたが、後任の民間事業所が決定したことに伴い、平成26年度末をもって高島支所とともに閉鎖いたしました。

今後は、社協高島支部を通して地域福祉を推進してまいります。長い間、ご愛顧いただき誠にありがとうございました。